

令和
五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)
四年

令和四年六月六日(月曜日)

議事日程(第一号)

令和四年六月六日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 議第四十一号 令和四年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	平岡	養田	谷藤	斎藤
	清司	全康	勝啓	有紀
正	司	康	啓	紀

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	見田
教育長	好
理事	達
技監	伸
市長公室長	則
総務部長	隆
危機管理監	富
すこやか市民部長	茂
あんしん福祉部長	賢
産業環境部長	久

久	谷	田	中	櫻	平	善	南	堀	人	太
保	口	中	本	本	己	本		内	見	田
雅	久	久	賢	茂	富	隆	則	伸	達	好
彦	美	美	二	樹	長	典	行	起	哉	紀

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番
大	藤	吉	山	福	岩	窪
谷	富	田	口	塚	本	
龍	美	雅	耕			佳
	恵					
雄	子	範	司	実	孝	秀

事務局職員出席者

都市整備部長	石田茂人
教育部長	名迫雅浩
西吉野支所長	岡民長
大塔支所長	吉川佳秀
水道局長	東純司
会計管理者	榮淳子
総務部次長・財政課長事務取扱	戸野哲
事務局長	西峯久美
事務局次長	小田光章
事務局次長補佐	辰巳大輔
事務局総務係長	神農典子
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和四年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、令和四年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和四年度五條市一般会計補正予算案をはじめ、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。
この際、申し上げます。

令和四年第二回臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者席を演壇から正面向って左側に移動しておりますので、御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言いただきますようお願いを申し上げます。
なお、長時間にわたりまして演壇で発言される場合は、マスクを外していただいても結構かと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

本日、令和四年五條市議会第二回六月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。
平素は市政の発展と市民福祉の向上に精力的に御活躍いただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のマスクの着用について、野外で人との距離が二メートル以上確保できる場合や、距離が確保できなくても会話がほとんど起こらない場合にマスク着用を一律に求めないなど、緩和措置が取られました。

また、二歳以上の就学前児童についても、他者との距離にかかわらずマスク着用を一律には求めないこととされました。

急激な感染拡大はしておらず、夏場は熱中症防止の観点から野外でマスクの必要のない場面はマスクを外すことが推奨されていますが、引き続き手洗い、密の回避等、基本的な感染対策を継続していただきますよう市民の皆さんには御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会には報告議案をはじめ条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出しておりますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位には健康に御留意いただき、ますます御活躍賜りますようお願いいたします。平素のお礼と議会招集の御挨拶に代え

させていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「近畿市議会議長会」でございます。

去る四月十四日に大阪市におきまして、第八十七回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに、会長の八幡市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の大阪狭山市議会議長及び大阪狭山市長の挨拶並びに大阪府副知事をはじめ来賓各位の祝辞がありました。

続いての会議では、まず初めに、令和三年度の会務報告及び令和二年度歳入歳出決算報告並びに令和三年度出納検査の結果報告がありました。

続いて、議案審議に入り、滋賀県支部からの提出議案四件及び会長提出議案の令和四年度近畿市議会議長会会計予算案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、令和四年度役員には、会長に大阪府大阪狭山市、副会長に大阪府阪南市が、各府県支部選出の支部長に、大阪府は豊中市、兵庫県は豊岡市、滋賀県は津市、奈良県は香芝市、京都府は長岡京市、和歌山県は和歌山市が、理事には、天理市をはじめ十七市が、監事には、兵庫県加西市と京都府京丹後市の各議長がそれぞれ選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に、和歌山県岩出市が、代議員には、天理市、橿原市をはじめ十九市の各議長がそれぞれ選任され、相談役に、大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した大阪府阪南市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、定期総会は終了いたしました。次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る五月十八日に奈良市におきまして、令和四年第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の香芝市議会議長の挨拶があり、続いて各市の議長、副議長、事務局長の紹介と、前会長の生駒市議会議長に対し感謝状の贈

呈がありました。

会議では、諸報告として事務報告が行われ、続いて、令和三年度奈良県市議会議長会会計決算について、令和四年度奈良県市議会議長会会計補正予算（第一号）について、県外都市視察研修についてそれぞれ審議され、原案のとおり承認、可決されました。

最後に、本年度の事業予定について報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、「全国市議会議長会」でございます。

去る五月二十五日に東京都におきまして、第九十八回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の横浜市会議長の開会挨拶の後、来賓の岸田文雄内閣総理大臣代理の磯崎仁彦内閣官房副長官、山東昭子参議院議長、金子恭之総務大臣代理の中西祐介総務副大臣、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣及び野田聖子地方創生担当大臣代理の赤池誠章内閣府副大臣から祝辞があり、細田博之衆議院議長からのメッセージが披露されました。

続いて、千九百八十九名の永年勤続者の表彰がありました。

その後、会議に入り、一般事務及び会計並びにその他の報告、地方行政委員会ほか六委員会及び国と地方の協議の場等に関する特別委員会及び地方公共交通の維持・確保問題に関する特別委員会の各委員長から報告があり、それぞれ了承されました。

議案審議では、各部会提出議案二十七件並びに会長提出議案五件が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

続いての役員改選では、部会長、理事、評議員及び各委員会の委員につきましては、各部会からの推薦に基づく選任が行われました。

また、顧問には会長経験者の国会議員が、相談役には正副会長経験者及び政令指定都市議会議長の二十五名が、それぞれ委嘱されました。

閉会式では、前年度役員に感謝状が贈られ、最後に会長の開会挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。と存じます。

以上を御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（山口耕司）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山口耕司）次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言の許可をいただきましたので、去る五月十九日木曜日に奈良県広域消防組合消防本部において開催されました令和四年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の概要について報告いたします。

本臨時会では、初めに上北山村議会議員の森脇郁夫議員が臨時議長に指名された後、管理者の橿原市長から議会招集の挨拶があり、続いて議事日程により、仮議席の指定の後、議会議長の選挙が行われ、指名推選により五條市区分選出の私が議長に選任されました。

続いて、議席の指定を行い、本臨時会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、損害賠償の額の決定の専決処分については、管理者から六件の損害賠償額の決定と専決処分が報告されました。

次に、議第五号 奈良県広域消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、管理者からの説明があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、同第一号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについては、西和区分選出の森 宏範議員が全員一致をもって同意され、上程された全ての議案の審議は終了となりましたが、香芝・広陵区分選出の川田 裕議員から緊急質問の申出があり、日程に追加し、緊急質問が行われました。

質問の内容は、奈良県広域消防組合規約第五条及び第六条の規定と、奈良県広域消防組合議会の任期に関する条例第二条第一項との整合性及びその治癒についてであり、質問の趣旨は、現行の組合規約には、議員活動を行う上で瑕疵があり、最近開催された構成市町村の議会において議決を求めた、「一、組合議会の議員は構成市町村の議員の中から選出する」、「二、議会議員の定数を二十六人とする」、「三、組合議員の任期は二年とする」、に関する早期の規約改正こそが瑕疵是正の方法であり、否決となった橿原市における今後の取組について、管理者からは、理解を求めるための議会への説明と早期の市議会開催により、再度規約改正の審議を行っていただき、可決を目指すとの答弁がありました。

次に、中和区分選出の新澤良文議員から追加議案が提出され、会議時間の延長が承認された後、決議第一号 奈良県広域消防組合の規約を変更すべき決議についてが上程され、慎重審議を経て採決の結果可決され、本臨時会は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管しておりますので、後刻御清覧願います。
以上、概要を申し上げます、令和四年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告といたします。
ありがとうございました。

○議長（山口耕司）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（山口耕司）この際、御報告申し上げます。

先の第一回三月定例会以降の閉会中、会議規則第六十七条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましてはお手元に配布いたしておりますので、御了承願います。
また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（山口耕司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により議長から指名いたします。

以上、三名の方をお願いいたします。

四番	平岡	清司	議員
五番	吉田	正司	議員
六番	窪佳	秀	議員

○議長（山口耕司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月三十日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げますとおり、本日から二十七日までの二十二日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十七日までの二十二日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（山口耕司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは令和四年五條市議会第二回六月定例会の開会に当たり、本年三月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う原油や小麦などの価格高騰が、世界各国で暮らしに身近なものの価格に大きな影響を及ぼしています。

国内におきましても、ガソリンなどの燃料をはじめ食用油や紙製品など様々な商品が値上げされており、事業者や市民生活に直接的な影響が開始しています。

市といたしましては、国の経済対策を注視しながら事業者及び生活者支援に関する事業を推進してまいります。

それでは、本年三月以降の主な事業等について、順次御報告申し上げます。

初めに、連携協力に関する協定の締結についてであります。

地域の活性化や住民サービスの向上を目指し、農産物等の販売促進のほか、高齢者や障害者の支援、子育て支援、SDGsの普及や啓発に関することなど十項目について、市民生活協同組合ならコープと、連携と協力に関する包括協定を締結いたしました。

また、令和三年から五條市の特産である柿の振興やPR活動を共に実施してきた平安女学院大学と、連携協力に関する協定及び情報発信に関する覚書を締結いたしました。

今後も、継続的にSNS等を活用し、五條市の賑わい創出に関する情報発信や、次世代を担う若い世代を対象に、五條市の柿の魅力や「日

本一の柿のまち」としてPR等を行うなど、関係人口の増加を図ってまいります。

さらに、災害時に倉庫提供や支援助物資の管理、配送などの支援を佐川急便とその協力会社から受けることが可能となる協定を、佐川急便株式会社と締結いたしました。

引き続き、関係機関と連携し、災害に強い、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

ワクチン接種につきましては、五月十七日時点で十二歳以上の方で二回接種終了者が二万四千百三十九人、三回接種終了者が一万八千五百四十二人となっております。

また、接種を希望する五歳から十一歳の児童については、一回接種終了者が百七十四人、二回接種終了者が百五十九人となっております。

四回目の接種につきましては、対象者を六十歳以上の方と十八歳から五十九歳までの方のうち基礎疾患を持つ方または重症化リスクが高いと医師が判断した方に対し三回接種終了後五か月以上の間隔を開け接種することとなりました。

なお、ワクチン接種につきましては、六月二十五日からの開始に向け準備を進めているところであり、対象となる方には接種可能となる時期に合わせて、順次接種券または案内等を送付することとしております。

次に、福祉事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活、暮らしを支援することを目的とした「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」として、一世帯当たり十万円を四月七日から給付しています。

五月十八日時点で三千九百二世帯から申請があり、三千八百四十一世帯への給付が完了しております。

引き続き、新型コロナウイルスにより様々な困難に直面した方々への生活、暮らしの支援を推進してまいります。

また、四月から児童虐待防止ネットワークの事務局が保健福祉センターから児童福祉課に移管したことから、子育て支援事業とともに児童虐待を未然に防ぐ体制整備、子供の安全確保に一体的に取り組んでいるところであります。

併せて、子育て支援センター「はっぴい」におきましては、四月から開所日に日曜日を加え、施設の利用対象者を市内だけでなく市外まで拡大しました。

その結果、四月一日から五月二十日までの三十九日間で、二百八人の乳幼児に施設を利用していただいております。

引き続き、地域における子育て支援を積極的に推進する施設として活用してまいります。

次に、観光振興事業についてであります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント等が中止または延期となりました。

今年度は、感染状況を考慮しながら感染防止対策を徹底し、四月二日に「萌桜祭り」、四月二十九日に「川開きフェスタ二〇二二」を開催いたしました。

また、五新鉄道の計画中止後、国鉄バス、奈良交通バスの専用道路線が廃止されるまで地域の皆さんの交通手段の拠点となっていた城戸駅舎を、西吉野地域を訪れた方の休憩所や地元の方の集会所として利用できるよう改修して、四月十六日に城戸駅舎改修竣工セレモニーを開催しました。

今後、観光拠点や地域の交流の場として活用してまいります。

なお、イベント等の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、開催に向けた準備を進めてまいります。次に、大塔地域の復旧・復興事業についてであります。

平成二十三年に発生した紀伊半島大洪水により甚大な被害を受けた大塔町清水地区の崩壊斜面对策工事については、令和三年二月に竣工しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期されていた完成式典につきましては、四月十六日、大塔町宇井地区におきまして、近畿地方整備局、奈良県及び五條市主催で執り行いました。

奈良県知事をはじめ国会議員、県議会議員など多くの関係者が出席し、犠牲となられた方々の御冥福を祈り、工事の経過報告や地域の方から被災当時の状況を聞かせていただきました。

被災から十一年を迎えますが、災害の記憶を風化させることなく、災害に強いまちづくりに邁進してまいります。

次に、教育行政についてであります。

初めに、五條市立西吉野農業高等学校の魅力化推進事業につきましては、平成三十年度に全国募集を開始した第一期生十六人が三月に卒業し、そのうち県外出身の生徒二人が引き続き本市に移住し、市内農家に就職しました。

本市では、新たに創設した新規就農者への支援策のうち、西吉野農業高等学校を卒業した新規就農者に対する新生活支援金を交付するとともに、住宅支援として桜花寮に隣接する桜花住宅の無償貸与や賃貸住宅の家賃に対する補助金を交付するなど、新規就農者への支援を行って

いるところであります。

西吉野農業高等学校は、市立高校として二年目を迎え、四月十一日に入学式を挙行しました。

今年度は、十九人の新入生が入学し、そのうち十五人が桜花寮へ入寮しております。

引き続き、「土に学び土で育つ」をモットーとする実学を重視した教育方針に基づき、本市での安心した生活や就農ができるよう教育、指導に努めてまいります。

また、五條市立認定こども園整備基本計画に基づき整備を進めてまいりました三つの認定こども園が、四月六日に三園同時に開園式を行いました。

これにより、質の高い教育・保育を一体的に提供できる体制が整ったところであり、入園された二百九十七人の園児が、こども園での生活を通して人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会と関わりながら生きていく力を培ってまいります。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第六号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第七号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第八号 令和三年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第九号 令和三年度五條市介護保険特別会計予算繰越計算書の報告、報第十号 令和三年度五條市後期高齢者医療特別会計予算繰越計算書の報告、報第十一号 令和三年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報第十二号 令和三年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第十三号 専決処分額の報告（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をしたので報告するものであります。

次に、議第三十六号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担額を変更するため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第三十七号 五條市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたため、本条例等の一部を改正するものがあります。

次に、議第三十八号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険被保険者の減少に伴い、市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数を改めるため、本条例の一部を改正するものがあります。

次に、議第三十九号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少すると見込まれる第一号被保険者に対する介護保険料の減免措置の期間を規則で定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十号 五條市斎場条例の全部改正につきましては、五條市斎場に指定管理者制度を導入するため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第四十一号 令和四年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定につきましては、歳入、歳出それぞれ四千六百五万六千円を追加し、総額百八十三億一千二百四十三万二千円とする予算の補正で、低所得の子育て世帯等に対し、児童一人当たり一律五万円を支給するもので、財源につきましては国庫支出金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十二号 令和四年度五條市一般会計補正予算(第三号)議定につきましては、歳入、歳出それぞれ二千二百四十二万八千円を追加し、総額百八十三億三千四百八十六万円とする予算の補正で、主な内容といたしましては、児童福祉総務費として四百七十五万円、学校給食センター費として一千百六十五万三千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、諸収入等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、同第二号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、五條市教育委員会委員の任期が令和四年八月七日をもって満了するため、その後任について議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位にはよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(山口耕司) 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長(山口耕司) 次に日程第四、議第四十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第四十一号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。

ただいま上程されました議第四十一号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊の令和四年度五條市一般会計補正予算（第二号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うことを目的とした子育て世帯生活支援特別給付金事業を行うため、歳入歳出予算の総額に四千六百五万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を百八十三億一千二百四十三万二千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

四ページの中段を御覧ください。

三款民生費、二項児童福祉費、二目児童福祉総務費の四千六百五万六千円でございますが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業として、低所得の子育て世帯に対して児童一人当たり一律五万円を支給するための所要の経費でございます。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入の項を御覧ください。

歳入予算につきましては、十五款国庫支出金において四千六百五万六千円を追加いたしましたして、歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）御存じのようにコロナ感染もまだ続いておりますし、また急激な物価高騰も発生しておりますから必要な予算だと思えますけれども、説明にありましたように、財源は全額国庫補助金ということでございますけれども、この特別給付金に対して国からの補助金は四千六百五万六千円。これが全額なのか、いやもう少したくさん下りているけれども、そのうち四千六百五万六千円を予算化されたのか、その辺はどうですか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

この補助金は、四千六百五万六千円だけ国のほうからいただけるといふ補助金でございます。以上でございます。

○議長（山口耕司）よろしいですか。（「はい」の声あり）
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。
これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす七日から十二日まで休会とし、次回十三日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、あす七日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これを持ちまして散会いたします。
午前十時三十九分散会